

高畠町 特定地域生活排水事業経営戦略

団 体 名 : 山形県 高畠町

事 業 名 : 特定地域生活排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度 (14年目)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	人/ha(平成27年度現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	無		
処理場数	無		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	本町の特定地域生活排水事業は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業の計画区域外において、実施しています。施設整備は毎年継続して20基程度を目標に整備を進めています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	・下水道事業と異なり、設置した浄化槽の人槽に応じて、使用料金を設定しています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	人槽区分(人槽)		使用料金(月額)		
	5		3,564		
	6		3,780		
	7		3,996		
	8		4,536		
	10		5,184		
	11~15		9,288		
	16~20		12,636		
	21~25		14,580		
	26~30		17,496		
31~40		21,384			
41~50		25,272			
その他の使用料体系の 概要・考え方	・特になし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,465 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,264 円
	平成26年度	3,564 円		平成26年度	3,413 円
	平成27年度	3,564 円		平成27年度	3,465 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課(下水道係)の職員数は、5名(課長1、係長1、主任1、主事2)で組織。 (課長を除く構成は、公共下水道2名、特定環境保全公共下水道1名、農業集落排水事業は兼務、特定地域生活排水処理事業1名)
事業運営組織	上下水道課(下水道係)が、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業を所掌しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・浄化槽の点検及び維持管理を仕様発注にて委託しています。
	イ 指定管理者制度	・未採用
	ウ PPP・PFI	・未採用
資産活用の状況	ア エネルギー利用(下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・未利用
	イ 土地・施設等利用(未利用土地・施設の活用等) *5	・未利用

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

・H28年度に作成・公表したH27年度「経営比較分析表」を添付しています。

・経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を簡明に把握することが可能になります。

2. 経営の基本方針

【経営の基本方針】

施策1 合併処理浄化槽の適正な維持管理

- ・設置した合併処理浄化槽の適正な点検及び維持管理を実施します。
- ・放流水質の適正な管理のため、法定点検等を、計画的に実施します。

施策2 特定地域生活排水事業の経営の安定

- ・特定地域生活排水事業を持続的かつ安定的に経営していくため、経営健全化に取り組みます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

毎年20基程度の設置を予定し、約27,000千円の投資を予定します。

② 収支計画のうち財源についての説明

建設に係る財源は建設改良費に対して、国庫補助金や地方債等を充当し、維持管理費や地方債償還費(元金、利息)の財源は、下水道使用料や一般会計繰入金等を充当しています。

1) 建設改良費の財源

・建設改良費の財源となる国庫補助金や地方債は現在の国の制度により算定される額を計上しています。

2) 使用料、一般会計繰入金

・本経営戦略における下水道使用料金体系は、現行の料金制度を継続するものとします。

・一般会計繰入金は、使用料収入で賄えない維持管理費や地方債元利償還費の財源不足分として見込みます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費として、合併処理浄化槽の点検費用、維持管理費等を計上しています。

1) 合併処理浄化槽の維持管理費

・維持管理費として、修繕費、委託費等(点検・維持管理清掃費)を計上しています。

2) その他維持管理費

・維持管理費は、職員給与費や委託費、その他を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	・該当なし。
投資の平準化に関する事項	・計画的な維持管理の推進を検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・浄化槽の点検費や維持管理費の軽減のため、効率的な維持管理体制の構築を検討します。
その他の取組	・該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・使用料見直しについては、一般会計からの繰入金の動向を見据え、必要に応じ、必要な時期に使用料体系の見直しを検討します。
資産活用による収入増加の取組について	・資産活用により収入増加の取組について、活用可能な資産がないため、現時点では予定していません。
その他の取組	・該当なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・浄化槽の計画的な維持管理による、作業・費用の効率化等、今後の継続的な検討課題とします。
職員給与費に関する事項	・本町の人事・給与制度によることとします。
動力費に関する事項	・必要に応じて、省電力設備の導入、運転操作方法の調整等適正な設備の運用による軽減を図ります。
薬品費に関する事項	・該当なし。
修繕費に関する事項	・計画的、効率的な維持管理による修繕費の適正化を図ります。
委託費に関する事項	・計画的な調査・点検を行い、委託業務内容及び委託期間について、経費の削減、効率化に向けて検討を行います。
その他の取組	・経常経費の効率的な運用、財源の確保のに向けた取組を行います。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>【経営戦略の進捗管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、決算確定後に投資・財政計画と実績の比較を行い、計画と乖離がないか検証を行います。 ・計画と大きな乖離が生じる場合は、その原因を分析し、経営戦略の見直しに反映させます。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
		(決算)	(決算)	(見込)										
収益	1 総収益(A)	36,510	37,561	34,918	38,940	39,752	40,690	41,513	42,186	42,998	43,811	44,647	45,439	46,264
	(1) 営業収益(B)	19,323	20,102	21,530	22,128	22,785	23,442	24,165	24,756	25,413	26,070	26,800	27,384	28,041
	了料金収入	19,323	20,102	21,530	22,128	22,785	23,442	24,165	24,756	25,413	26,070	26,800	27,384	28,041
	イ 委託工事収入(C)													
	ウ その他													
	(2) 営業外収益	17,187	17,459	13,388	16,812	16,967	17,248	17,348	17,430	17,585	17,741	17,847	18,055	18,223
	了他会計繰入金	12,798	15,560	11,488	14,912	15,067	15,348	15,448	15,530	15,685	15,841	15,947	16,155	16,323
	イ その他	4,389	1,899	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
	2 総費用(D)	32,556	33,348	33,748	33,914	34,063	34,200	34,325	34,442	34,560	34,666	34,761	34,843	34,929
	(1) 営業費用	26,705	27,646	28,090	28,130	28,170	28,210	28,250	28,290	28,340	28,390	28,440	28,490	28,540
了職員給与	3,963	3,325	3,360	3,390	3,420	3,450	3,480	3,510	3,550	3,590	3,630	3,670	3,710	
了退職手当														
イ その他	22,742	24,321	24,730	24,740	24,750	24,760	24,770	24,780	24,790	24,800	24,810	24,820	24,830	
(2) 営業外費用	5,851	5,702	5,658	5,784	5,893	5,990	6,075	6,152	6,220	6,276	6,321	6,353	6,389	
了支払利息	4,328	4,399	4,358	4,484	4,593	4,690	4,775	4,852	4,920	4,976	5,021	5,053	5,089	
了一時借入金利息														
イ その他	1,523	1,303	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
3 収支差引(A)-(D)	3,954	4,213	1,170	5,026	5,689	6,490	7,188	7,744	8,438	9,145	9,886	10,596	11,335	
1 資本的収入	31,475	31,800	29,511	30,981	31,051	31,175	31,221	31,358	31,428	31,498	31,546	31,638	31,713	
(1) 地方債	16,000	18,700	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100	
了資本費平準化債														
(2) 他会計補助金	7,792	4,983	4,923	6,390	6,457	6,578	6,621	6,655	6,722	6,789	6,834	6,923	6,995	
(3) 他会計借入金														
(4) 固定資産売却代金														
(5) 国(都道府県)補助金	5,931	6,291	5,688	5,691	5,694	5,697	5,700	5,703	5,706	5,709	5,712	5,715	5,718	
(6) 工事負担金	1,752	1,826	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	
(7) その他														
2 資本的支出	36,339	34,675	35,347	36,007	36,740	37,665	38,409	39,102	39,866	40,643	41,432	42,234	43,048	
(1) 建設改良費	30,407	28,356	28,439	28,453	28,468	28,483	28,498	28,513	28,528	28,543	28,558	28,574	28,590	
了職員給与	1,699	1,425	1,439	1,453	1,468	1,483	1,498	1,513	1,528	1,543	1,558	1,574	1,590	
(2) 地方債還金(H)	5,932	6,319	6,908	7,554	8,272	9,182	9,911	10,589	11,338	12,100	12,874	13,660	14,458	
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引(F)-(G)	△ 4,864	△ 2,875	△ 5,836	△ 5,026	△ 5,689	△ 6,490	△ 7,188	△ 7,744	△ 8,438	△ 9,145	△ 9,886	△ 10,596	△ 11,335	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	H26年度 (決算)	H27年度 (決算)	H28年度 (見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収支再差引	(E)+0	△ 910	1,338	△ 4,666										
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	4,238	3,328	4,666										
前年度繰上充用金	(M)													
収益的支出に充てた地方債	(N)													
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	3,328	4,666											
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)													
実質収支	(R)	3,328	4,666											
赤字	(S)													
赤字比率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	94.9	94.7	85.9	93.9	93.9	93.8	93.8	93.7	93.7	93.7	93.7	93.7	93.7
地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足額	(T)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	19,323	20,102	21,530	22,128	22,785	23,442	24,165	24,756	25,413	26,070	26,800	27,384	28,041
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(T)}{(U)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(V)													
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額	(W)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(X)	19,323	20,102	21,530	22,128	22,785	23,442	24,165	24,756	25,413	26,070	26,800	27,384	28,041
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(V)}{(X)} \times 100$													
他会計借入金残高	(Y)													
地方債残高	(Z)	246,858	259,239	269,331	278,777	287,505	295,323	302,412	308,923	314,685	319,685	323,911	327,351	329,993

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	H26年度 (決算)	H27年度 (決算)	H28年度 (見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収益的収支分		12,798	15,560	11,488	14,912	15,067	15,348	15,448	15,530	15,685	15,841	15,947	16,155	16,323
うち基準内繰入金		6,839	7,146	8,042	10,439	10,547	10,743	10,813	10,871	10,979	11,089	11,163	11,309	11,426
うち基準外繰入金		5,959	8,414	3,446	4,473	4,520	4,605	4,635	4,659	4,706	4,752	4,784	4,846	4,897
資本的収支分		7,792	4,983	4,923	6,390	6,457	6,578	6,821	6,655	6,722	6,789	6,834	6,923	6,995
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金		7,792	4,983	4,923	6,390	6,457	6,578	6,821	6,655	6,722	6,789	6,834	6,923	6,995
合計		20,590	20,543	16,411	21,302	21,524	21,926	22,069	22,185	22,407	22,630	22,781	23,078	23,318